

非常変災時における措置について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より、本校教育活動並びにPTA活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときの対応についてお知らせします。児童の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

記

枚方市教育委員会
平成30年9月5日より適用
令和元年6月13日 改定

1 午前7時現在

枚方市に

特別警報が発表されているときは、臨時休校。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されているときは、登校させないで自宅待機。

2 午前9時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第2校時より授業を行います。

(9時25分までに集団登校。学校給食はありますので、下校は平常通りです。)

上記いずれかの警報が発表中の場合は、引き続き自宅待機。

3 午前10時現在

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が解除されたときは、第3校時より授業を行います。

(10時30分までに集団登校。学校給食はありませんので、午前中授業で下校します。)

上記いずれかの警報が発表中の場合は、臨時休校。

4 登校後

枚方市に

特別警報が発表されたときは、原則として学校待機とし、状況によって教育委員会と連携して対応します。

暴風警報、暴風雪警報、洪水警報が発表されたときは、地区ごとに教職員引率のもと、集団下校をするか、あるいは、学校待機する等、雨量・通学路の状況により判断します。

5 留守家庭児童会室

午前11時現在、警報が解除されているときは、通常どおり午後1時15分より（※午前9時から午前10時の間に解除されたときは午後0時15分から）開室します。

※ 詳細は、留守家庭児童会室にご確認ください。

6 枚方子どもいきいき広場

いきいき広場についても、この度の学校の対応に準じて、非常変災時における中止の取り扱いから、「大雨警報」を除きます。